

世界最先端のIT国家を目指す e-Japan戦略の進捗状況

廣瀬克哉 ● 法政大学法学部教授

通信基盤の整備は順調ながら、利活用面はスローペース 評価のフィードバック効果が問われる段階へ

「e-Japan戦略」は第2期へ

2003年7月2日にIT戦略本部は「e-Japan戦略II」(*)を決定し、e-Japan戦略は第2期に入った。

2001年1月に決定されたe-Japan戦略は、「5年以内に世界最先端のIT国家となること」を目標に掲げた。なかでも情報通信基盤の整備は順調に進み、高速・超高速インターネット回線の普及は目標を上回ったが、その一方でネットワークの利用・活用については必ずしも予定通りのペースでは進展してこなかった。

e-Japan戦略IIは、ITの利活用に重点を置き、「元気、安心、感動、便利」社会の構築を目指すものである。「医療」「食」「生活」「中小企業金融」「知」「就労・労働」「行政サービス」の7分野での先導的な利活用の取り組みと、ユビキタスネットワーク、情報セキュリティ、研究開発体制、IT人材、国際協力体制などの、「新しいIT社会基盤整備」を進めることを骨子としている。

この新しい戦略にもとづいて、同年8月8日には、「e-Japan重点計画-2003」(**)が策定された。この内容は、新戦略のもとで各府省が行う個々の施策を、担当府省、実施年限を明記して列挙したものである。上記の先導的な利活用の取り組み分野に関する97施策をはじめ、旧戦略以来の重点的な5つの政策分野についての210施策、横断的課題に関する59施策、合計366施策が列挙されている。

評価専門調査会の厳しいコメント

また、e-Japan重点計画-2003の策定と同時に、e-Japan戦略IIに関する政府の取り組み状況の評価などを行うため、評価専門調査会（以下調査会）の設置が決定された。

調査会は2003年12月に発足し、2004年3月30日に中間報告を行った。ここでは全体評価と、4つの重点項目に関する評価が行われ、「国民が求める成果（アウトカム）目標と、行政担当者がめざす施策実施（アウトプット）目標の乖離」を最大の問題点として指摘している。行政としては施策を実施したのに、社会的には目指した成果が得られていない例が挙げられ、これは目標に向かって施策を実施しなかった分野よりも深刻な問題であるとされている。

「当初、国家の舵取りとして期待され推進されてきた戦略が、細かなシステム導入施策の羅列に矮小化される危機に直

面している。今、国家戦略としての初心を取り戻すことが最も重要である」との厳しいコメントをしたうえで、調査会はIT戦略と重点計画に成果目標と施策実施目標の2点を導入することを提言している。

中間報告の後も評価専門調査会は活動を継続し、e-Japan戦略IIと、重点計画の進行管理と評価を行っていく予定である。個々の施策の担当官庁ではなく、IT戦略本部という、戦略調整機関に直属する評価組織が設置され、結果をフィードバックしながら戦略を実行していく体制が整えられたことは注目すべきことと言える。

戦略の重点化と評価結果の重点計画への反映

調査会による評価の実施と並行して、IT戦略本部では、e-Japan戦略IIのなかで、重点的に迅速に展開していくべき政策領域について検討を行った。それを踏まえて、2004年2月6日に「e-Japan戦略II加速化パッケージ」(***)が決定されている。ここでは、「アジアIT戦略」「セキュリティ強化」「コンテンツ政策の推進」「IT規制改革の推進」「評価」「電子政府・電子自治体の推進」が、重点6項目として取り上げられている。

また、調査会の中間報告を踏まえて、「e-Japan重点計画-2004」の策定作業が進められ、2004年5月の時点でパブリックコメントの段階にある。成果目標の導入がなされるとともに、「2005年度までに世界最先端のIT国家になる」という戦略目標の完成に向けての最後の施策と、2006年以降に向けてのパイロット的な施策という2つの役割を意識しながら、取り組みの体系化が図られようとしている。

e-Japanの諸事業は、評価結果のフィードバック効果が問われる段階を、いよいよ迎えることになる。

(*) 1) e-Japan戦略II

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/ejapan2/030702gaiyou.html>

(*) 2) e-Japan重点計画-2003

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/ejapan2003/030808gaiyo.html>

(*) 3) e-Japan戦略II加速化パッケージ

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/040206honbun.html>

豊富な国有光ファイバーがほとんど利用されていない現状

資料7-2-1 国土交通省所管の河川、道路管理用光ファイバーの開放状況および利用申込み延長

	光ファイバー整備状況*1	光ファイバー民間開放状況*2		利用申込み延長*3	
		2002年度	2003年度	2002年度申込み分	2003年度申込み分
河川	11,000	1,200	1,500	100	30
道路	16,100	8,700	10,600	790	780
計	27,100	9,900	12,100	890	810

*1 数値は2002年度末の整備状況

*2 2002年度にいったん募集を締め切り、2002年度に応募がなかった区間の再募集も含めて2003年度分を募集

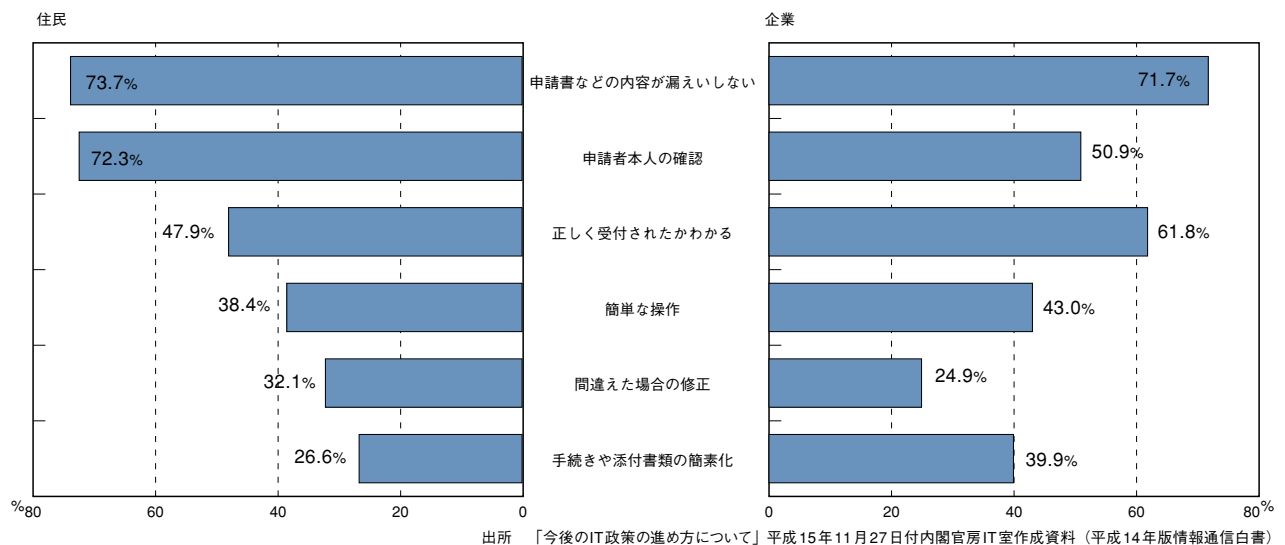
*3 数値は2004年1月末現在の状況

出所 評価専門調査会「中間報告」2004年3月

行政が保有する光ファイバーは民間にも開放されているが、あまり利用されていないのが実情である。たとえば、国道や一級河川の堤防には、かなりの長さの光ファイバーが敷設されている。そのうち、総延長の45%程度が貸し出し可能となっているのだが、実際に借用の申し込みがあったのはそのうち約14%に過ぎない。行政による公共目的の基盤整備と、民間の需要のギャップが反映された数字といえるだろう。

行政手続きオンライン化での最大関心はセキュリティ

資料7-2-2 申請・届出等手続きの電子化にあたっての留意点（行政手続きオンライン化に関する国民の意向）



行政手続きのオンライン化にあたって留意すべきと思う点を尋ねたところ、操作の容易さや、手続きや添付書類の簡素化を挙げた人は半数に満たなかったが、「申請書などの内容が漏えいしない」には住民も企業も70%以上、「申請者本人の確認」には住民70%以上、企業も50%以上が留意すべきとしている。行政手続きのオンライン化について、人々の関心がセキュリティ面に集中していることがわかる。



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp